

平成22年10月22日公表

平成21年(度)漁業経営調査

— 漁船漁業を営む個人経営体の漁労所得は225万円 —

【調査結果の概要】

1 個人経営体（漁船漁業：全国1経営体当たり平均）

主として漁船漁業を営む個人経営体の漁労収入は878万円、漁労支出は652万円、漁労所得は225万円となった。

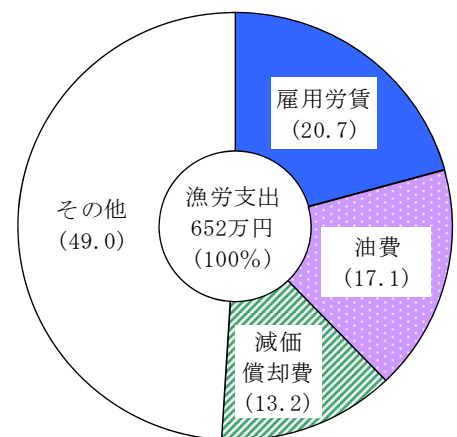
また、漁労所得に漁労外事業所得を加えた事業所得は237万円となった。

漁労支出の構成割合をみると、雇用労賃が20.7%と最も高く、次いで油費が17.1%、減価償却費が13.2%となっている。

表1 個人経営体（漁船漁業）の経営収支
（全国1経営体当たり平均）

区 分	金 額	構成割合
	千円	%
漁労所得	2 252	-
漁労収入	8 776	-
漁労支出	6 524	100.0
うち 雇用労賃	1 349	20.7
油費	1 115	17.1
減価償却費	861	13.2
漁労外事業所得	113	-
事業所得	2 365	-

図1 漁労支出の構成割合



注：集計数は、306経営体である。

この統計調査結果で使用している統計表は、政府統計の総合窓口(e-Stat)の「統計データ新着情報」でご覧になれます。

【 <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do> 】

2 会社経営体（漁船漁業：全国1経営体当たり平均）

主として漁船漁業を営む会社経営体の漁労売上高は2億8,740万円、漁労支出（漁労売上原価と漁労販売費及び一般管理費の合計）は3億408万円、漁労利益はマイナス1,668万円となった。

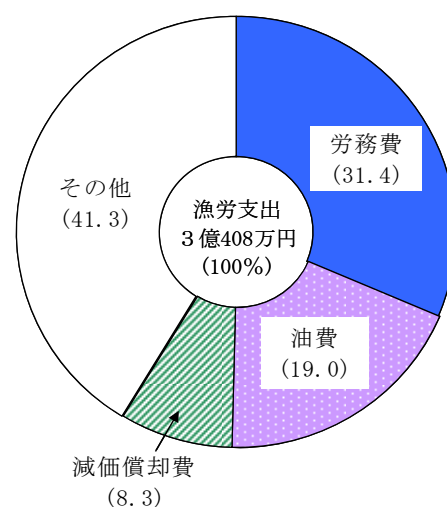
また、漁労利益に漁労外利益を加えた営業利益はマイナス1,129万円となった。

漁労支出の構成割合をみると、労務費が31.4%と最も高く、次いで油費が19.0%、減価償却費が8.3%となっている。

表2 会社経営体（漁船漁業）の経営収支
（全国1経営体当たり平均）

区 分	金 額	構成割合
	千円	%
漁労利益	△ 16 682	-
漁労売上高	287 402	-
漁労支出	304 084	100.0
うち 労務費	95 490	31.4
油費	57 916	19.0
減価償却費	25 139	8.3
漁労外利益	5 392	-
営業利益	△ 11 291	-
経常利益	△ 1 611	-

図2 漁労支出の構成割合



注：1 集計数は、139経営体である。

2 漁労支出とは、「漁労売上原価」と「漁労販売費及び一般管理費」の合計値である。

3 漁労支出のうち減価償却費は、「漁労売上原価」中の減価償却費と「漁労販売費及び一般管理費」中の減価償却費の合計値である。

【関連するデータ、情報】

◎調査結果の利活用

- ・ 動力漁船に用いられるA重油に係る石油石炭税の免税及び還付措置適用期限の延長を要望する際の資料
- ・ 漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法の改善指針策定の資料
- ・ 水産業共同利用施設に係る激甚災害指定の適否を判断する際の資料

◎関連データ

海面漁業生産量の推移

単位：千t

年次	生産量					
	計	海面漁業				海面養殖業
		小計	遠洋	沖合	沿岸	
平. 13	6 009	4 753	749	2 459	1 545	1 256
14	5 767	4 434	686	2 258	1 489	1 333
15	5 973	4 722	602	2 543	1 577	1 251
16	5 670	4 455	535	2 406	1 514	1 215
17	5 669	4 457	548	2 444	1 465	1 212
18	5 652	4 470	518	2 500	1 451	1 183
19	5 639	4 397	506	2 604	1 287	1 242
20	5 520	4 373	474	2 581	1 319	1 146
21(概数)	5 348	4 151	440	2 421	1 289	1 197

資料：農林水産省統計部『漁業・養殖業生産統計年報』

ただし、平成21年は「海面漁業生産統計調査」の結果による概数値である。

- 注：1 遠洋漁業とは、遠洋底びき網、以西底びき網、大中型遠洋かつお・まぐろ1そうまき網、遠洋まぐろはえ縄、遠洋かつお一本釣、遠洋いか釣をいう。
- 2 沖合漁業とは、10トン以上の動力漁船を使用する漁業のうち、遠洋漁業及び定置網漁業を除いたものをいう。
- 3 沿岸漁業とは、漁船非使用漁業、無動力船及び10トン未満の動力漁船を使用する漁業並びに定置網漁業をいう。
- 4 19年以降の海面漁業のうち、「遠洋」「沖合」「沿岸」の内訳は推計値である。

【 統 計 表 】

統計表一覧

1	個人経営体調査（全国1経営体当たり平均）	
(1)	漁船漁業及び小型定置網漁業	6
(2)	海面養殖業	8
2	会社経営体調査（全国1経営体当たり平均）	
(1)	漁船漁業、大型定置網漁業及びさけ定置網漁業	10
(2)	海面養殖業	12
3	共同経営体調査（全国1経営体当たり平均）	13

利用上の注意

- 1 統計数値については、表示単位未満を四捨五入したため、合計と内訳が一致しないことがある。
- 2 統計表中に用いた記号は次のとおりである。
 - 「－」： 事実のないもの
 - 「0」： 単位に満たないもの（例：0.4千円→0千円）
 - 「△」： 負数又は減少したもの

1 個人経営体調査
(1) 漁船漁業

区 分	単 位	漁 船			
		平均	経 営		
			3T未満	3~5	5~10
経営の概要					
動力船隻数 1	隻	1.0	0.7	1.0	1.2
〃 総トン数 2	T	5.10	1.38	4.46	8.04
最盛期の漁業従事者数 3	人	2.2	1.8	1.9	2.3
延べ出漁日数 4	日	151	138	160	157
延べ労働日数 5	人日	601	452	600	710
漁獲量 6	kg	24 813	6 254	14 428	25 537
漁業投下固定資本 7	千円	4 303	2 223	3 431	7 019
漁労所得 8	〃	2 252	1 471	2 811	3 387
漁労収入 9	〃	8 776	3 462	7 546	12 604
漁労支出 10	〃	6 524	1 991	4 735	9 217
うち雇用労賃 11	〃	1 349	180	540	1 462
漁船・漁具費 12	〃	425	181	391	570
油 費 13	〃	1 115	237	885	1 838
修繕費 14	〃	485	118	401	626
販売手数料 15	〃	527	215	509	792
減価償却費 16	〃	861	353	768	1 511
漁労外事業所得 17	〃	113	98	107	142
漁労外事業収入 18	〃	320	227	320	239
漁労外事業支出 19	〃	207	129	213	97
事業所得 20	〃	2 365	1 569	2 918	3 529
分析指標					
漁労所得率 21	%	25.7	42.5	37.3	26.9
漁業固定資本装備率 22	千円	1 956	1 235	1 806	3 052

注： 減価償却費については、平成19年度及び20年度の税制改正における減価償却計算の見直しを踏まえ算出した。なお、算出方法については、【調査の概要】P17の9を参照。

(全国1経営体当たり平均)
及び小型定置網漁業

漁業					小型定置網漁業	区分
体階		層別				
10～20	20～30	30～50	50～100	100T以上		
1.5	2.4	2.6	3.7	2.4	1.5	1
15.30	25.21	37.52	74.45	331.50	6.17	2
4.4	6.1	7.9	15.2	23.7	4.2	3
173	194	123	183	374	210	4
1 085	1 544	1 610	3 157	7 797	1 124	5
104 889	277 038	192 067	692 037	2 167 302	41 486	6
11 971	23 219	26 531	35 699	130 012	5 222	7
2 704	4 220	△ 2 675	△ 7 091	19 496	2 119	8
29 717	43 278	48 970	91 952	398 292	11 628	9
27 013	39 058	51 645	99 043	378 796	9 509	10
8 038	11 205	22 399	41 207	114 845	2 223	11
1 532	1 146	2 350	2 604	17 068	799	12
4 468	5 753	5 090	14 195	77 123	472	13
1 681	2 228	4 540	7 971	39 574	641	14
1 794	1 514	3 128	5 128	12 557	756	15
2 577	4 958	5 033	10 151	16 615	1 692	16
163	104	354	146	680	189	17
1 360	104	388	146	680	496	18
1 197	-	34	-	-	307	19
2 867	4 324	△ 2 321	△ 6 945	20 176	2 308	20
9.1	9.8	-	-	4.9	18.2	21
2 721	3 806	3 358	2 349	5 486	1 243	22

1 個人経営体調査

(2) 海面

区 分	単 位	ぶり類 養殖業	まだい 養殖業
経営の概要			
動 力 船 隻 数 1	隻	2.8	1.9
〃 総 ト ン 数 2	T	14.24	9.38
1) 養 殖 施 設 面 積 3	m ²	889	1 325
最 盛 期 の 漁 業 従 事 者 数 4	人	6.9	3.9
延 べ 出 漁 日 数 5	日	399	311
延 べ 労 働 日 数 6	人日	1 770	1 360
2) 収 獲 量 7	kg	108 350	59 557
漁 業 投 下 固 定 資 本 8	千円	15 832	6 230
漁 労 所 得 9	〃	△ 385	△ 7 560
漁 労 収 入 10	〃	89 831	38 914
うち 養殖業生産物収入 11	〃	87 100	38 855
3) うち 主とする養殖業 12	〃	76 832	32 907
漁 労 支 出 13	〃	90 216	46 474
うち 雇 用 労 賃 14	〃	3 214	2 310
油 費 15	〃	1 264	456
え さ 代 16	〃	52 431	31 108
種 苗 代 17	〃	16 362	4 285
修 繕 費 18	〃	1 655	655
販 売 手 数 料 19	〃	1 359	564
核 代 20	〃	-	-
減 価 償 却 費 21	〃	3 506	1 610
漁 労 外 事 業 所 得 22	〃	279	39
漁 労 外 事 業 収 入 23	〃	401	308
漁 労 外 事 業 支 出 24	〃	122	269
事 業 所 得 25	〃	△ 106	△ 7 521
分析指標			
漁 労 所 得 率 26	%	-	-
漁 業 固 定 資 本 装 備 率 27	千円	2 294	1 597

注：1)～3) 主とする養殖業のみの値である。

例えば、ぶり類養殖業の養殖施設面積は、ぶり類のみの養殖施設面積である。

2) のり類養殖業の単位は「枚」、真珠養殖業の単位は「g」である。

(全国1経営体当たり平均) (つづき)

養殖業

ほたてがい 養殖業	かき類 養殖業	わかめ類 養殖業	のり類 養殖業	真珠 養殖業	区分
0.9	1.2	0.6	1.0	1.5	1
4.45	6.66	1.41	4.05	4.74	2
8 718	4 668	4 439	12 479	5 649	3
8.7	6.4	5.2	5.2	5.5	4
235	248	173	176	173	5
1 462	1 310	663	782	875	6
109 787	17 762	27 247	1 902 903	15 652	7
8 384	6 995	3 404	15 549	4 331	8
5 249	4 755	3 248	5 621	△ 1 068	9
18 000	16 175	6 956	18 738	9 728	10
15 770	15 255	5 901	18 122	9 618	11
15 330	14 719	5 117	18 122	9 618	12
12 751	11 420	3 708	13 117	10 796	13
2 918	3 167	465	1 323	987	14
750	592	307	1 613	255	15
7	-	45	40	-	16
650	479	108	481	1 576	17
436	375	121	693	221	18
1 110	647	424	715	305	19
-	-	-	-	1 127	20
2 017	1 431	557	2 788	796	21
120	39	△ 20	15	218	22
228	1 265	29	582	321	23
108	1 226	49	567	103	24
5 369	4 794	3 228	5 636	△ 850	25
29.2	29.4	46.7	30.0	-	26
964	1 093	655	2 990	787	27

2 会社経営体調査
(1) 漁船漁業、大型定置

区 分	単 位	漁		
		平 均	経 営	
			10～20 T未満	20～50
経営の概要				
動 力 船 隻 数	1 隻	2.8	1.1	3.0
〃 〃 総トン数	2 T	237.44	18.46	36.25
出 漁 日 数 (延 べ)	3 日	301	208	182
最 盛 期 の 従 事 者 数	4 人	21.2	5.9	10.2
漁 獲 量	5 t	1 848	244	594
漁 業 投 下 固 定 資 本	6 千円	126 582	28 860	53 849
漁 労 利 益	7 〃	△ 16 682	△ 2 669	△ 1 839
漁 労 売 上 高	8 〃	287 402	56 715	109 018
漁 労 売 上 原 価 合 計	9 〃	257 302	41 255	84 215
期 首 棚 卸 高	10 〃	993	-	145
製 品 製 造 原 価 合 計	11 〃	257 251	41 255	84 207
労 務 費	12 〃	95 490	17 231	36 772
材 料 費 及 び 経 費 合 計	13 〃	161 761	24 024	47 435
うち 漁 船 ・ 漁 具 費	14 〃	13 527	1 697	3 003
油 費	15 〃	57 916	9 175	12 419
え さ 代	16 〃	9 681	863	934
修 繕 費	17 〃	21 288	2 376	6 096
減 価 償 却 費	18 〃	23 574	5 069	8 951
期 末 棚 卸 高	19 〃	941	-	137
漁 労 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計	20 〃	46 782	18 128	26 642
うち 給 料 手 当 ・ 役 員 報 酬	21 〃	19 291	8 900	13 414
販 売 手 数 料	22 〃	12 361	2 953	3 916
減 価 償 却 費	23 〃	1 565	921	764
漁 労 外 利 益	24 〃	5 392	705	519
漁 労 外 売 上 高	25 〃	39 585	3 788	2 822
漁 労 外 売 上 原 価	26 〃	29 878	1 296	2 240
漁 労 外 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	27 〃	4 316	1 787	63
営 業 利 益	28 〃	△ 11 291	△ 1 964	△ 1 320
営 業 外 収 益	29 〃	16 326	2 642	6 338
営 業 外 費 用	30 〃	6 647	662	1 113
経 常 利 益	31 〃	△ 1 611	16	3 905
特 別 利 益	32 〃	4 856	0	1
特 別 損 失	33 〃	7 932	322	275
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	34 〃	2 576	55	1 219
当 期 純 利 益	35 〃	△ 7 263	△ 361	2 412
資産・純資産の概要 (期末)				
資 産	36 〃	347 618	71 992	108 363
負 債	37 〃	363 608	80 717	111 893
純 資 産	38 〃	△ 15 990	△ 8 725	△ 3 530

注： 会社法の施行に伴い、「資本」を「純資産」とした。詳しくは、【調査の概要】P17の8を参照（以下統計表において同じ。）。

(全国1経営体当たり平均)
網漁業及びさけ定置網漁業

船 漁 業				大 型 定 置 網 漁 業	さ け 定 置 網 漁 業	区 分
体 階		層 別				
50~100	100~200	200~500	500T以上			
3.0	3.7	3.1	5.0	4.4	1.6	1
68.59	137.19	337.52	1 213.08	38.56	26.29	2
172	223	367	807	329	101	3
13.2	20.3	27.8	71.8	18.8	12.2	4
828	3 120	2 482	7 223	498	670	5
67 364	123 210	183 633	587 106	55 552	96 948	6
△ 17 986	△ 17 791	△ 42 327	△ 50 109	△ 5 749	9 578	7
131 599	277 425	413 034	1 152 541	117 468	241 386	8
116 090	239 037	393 871	1 058 811	97 197	181 923	9
-	1 739	54	7 092	-	1 241	10
116 100	239 231	393 851	1 056 983	97 197	181 268	11
50 335	100 001	140 077	368 982	54 243	100 640	12
65 764	139 230	253 774	688 001	42 954	80 628	13
5 653	10 833	23 377	46 466	5 330	10 157	14
18 871	43 637	87 580	256 917	3 067	1 530	15
3 208	7 097	9 353	41 529	-	-	16
9 233	19 500	38 158	96 115	6 159	1 937	17
14 179	24 806	35 121	104 170	16 393	30 429	18
10	1 932	33	5 264	-	586	19
33 495	56 179	61 490	143 840	26 021	49 886	20
15 491	21 810	24 804	48 834	12 491	20 775	21
7 134	12 558	17 550	46 301	6 707	11 833	22
800	1 795	2 358	5 853	98	1 224	23
△ 1 660	7 326	5 698	27 719	1 406	82	24
23 573	15 491	16 590	216 832	1 406	19 212	25
22 814	7 027	9 037	162 101	-	15 417	26
2 419	1 138	1 855	27 012	-	3 714	27
△ 19 646	△ 10 465	△ 36 628	△ 22 390	△ 4 343	9 660	28
12 821	14 511	29 772	57 395	1 692	6 125	29
1 702	4 593	10 285	38 053	587	1 813	30
△ 8 527	△ 546	△ 17 141	△ 3 049	△ 3 238	13 971	31
264	1 804	2 881	38 728	396	65	32
312	3 749	9 041	48 176	2 452	241	33
254	1 615	2 311	10 703	140	5 520	34
△ 8 830	△ 4 105	△ 25 612	△ 23 200	△ 5 434	8 275	35
128 054	281 656	408 276	1 772 715	132 319	307 256	36
143 655	281 971	463 152	1 808 599	134 983	142 666	37
△ 15 601	△ 315	△ 54 876	△ 35 884	△ 2 664	164 590	38

2 会社経営体調査（全国1経営体当たり平均）（つづき）

(2) 海面養殖業

区 分	単 位	ぶり類養殖業	まだい養殖業
経営の概要			
動力船隻数	隻	5.0	3.0
〃 総トン数	T	42.74	20.83
養殖施設面積	m ²	5 332	3 200
最盛期の従事者数	人	8.7	6.4
収獲量	t	289	145
漁業投下固定資本	千円	45 713	24 182
漁労利益	〃	△ 5 126	△ 1 854
漁労売上高	〃	208 493	99 941
漁労売上原価合計	〃	193 830	89 648
期首棚卸高	〃	109 188	75 321
製品製造原価合計	〃	196 934	97 310
労務費	〃	14 878	4 637
材料費及び経費合計	〃	182 056	92 674
うち漁船・漁具費	〃	2 023	661
油費	〃	2 733	1 179
えさ代	〃	123 046	67 659
種苗代	〃	31 300	13 012
修繕費	〃	2 457	1 265
減価償却費	〃	9 039	3 959
期末棚卸高	〃	112 292	82 983
漁労販売費及び一般管理費合計	〃	19 789	12 148
うち給料手当・役員報酬	〃	10 320	5 678
販売手数料	〃	2 521	1 367
減価償却費	〃	445	692
漁労外利益	〃	3 400	-
漁労外売上高	〃	25 353	-
漁労外売上原価	〃	21 798	-
漁労外販売費及び一般管理費	〃	155	-
営業利益	〃	△ 1 726	△ 1 854
営業外収益	〃	2 988	2 056
営業外費用	〃	4 119	1 473
経常利益	〃	△ 2 857	△ 1 272
特別利益	〃	17	-
特別損失	〃	2 794	632
法人税、住民税及び事業税	〃	74	36
当期純利益	〃	△ 5 708	△ 1 941
資産・純資産の概要（期末）			
資 産	〃	263 569	134 248
負 債	〃	271 209	143 058
純 資 産	〃	△ 7 640	△ 8 810

【調査の概要】

1 調査の目的

漁業経営調査は、海面漁業経営体の財産状況、収支状況、操業状況等の経営実態を明らかにし、水産行政等の推進のための資料を整備することを目的とする。

2 調査の対象

- (1) 個人経営体調査は、全国の漁業経営体のうち、第2種兼業漁家を除く個人であり、海面漁業を営む経営体を対象とし、以下のとおり分類した。

ア 漁船漁業

海面において主として動力漁船を用いて漁船漁業を営む経営体。

なお、使用動力漁船の合計トン数により、3トン未満、3～5、5～10、10～20、20～30、30～50、50～100及び100トン以上の8階層に区分した。

イ 小型定置網漁業

海面において主として小型定置網漁業を営む経営体。

ウ 海面養殖業

主として対象水産物（ぶり類、まだい、ほたてがい、かき類、わかめ類、のり類、真珠）の海面養殖業を営む経営体。

- (2) 会社経営体調査は、全国の漁業経営体のうち、会社（会社法に基づき設立された株式会社、合名会社、合資会社及び合同会社）であり海面漁業を営む経営体を対象とし、以下のとおり分類した。

ア 漁船漁業

会社経営体のうち、海面において主として漁船漁業を営むもので、かつ、使用する動力漁船の合計トン数が10トン以上の経営体。

なお、使用動力漁船の合計トン数により、10～20トン未満、20～50、50～100、100～200、200～500及び500トン以上の6階層に区分した。

イ 大型定置網漁業

海面において主として大型定置網漁業を営む経営体。

ウ さけ定置網漁業

海面において主としてさけ定置網漁業を営む経営体。

エ 海面養殖業

主として対象水産物（ぶり類、まだい）の海面養殖業を営む経営体。

- (3) 共同経営体調査は、全国の漁業経営体のうち、二人以上（法人を含む。）が漁船、漁網等の主要生産手段を共有し、海面漁業を共同で営む経営体を対象とし、以下のとおり分類した。

ア 漁船漁業

海面において主として漁船漁業を営むもので、かつ、使用する動力漁船の合計トン数が10トン以上の経営体。

イ 大型定置網漁業

海面において主として大型定置網漁業を営む経営体。

ウ さけ定置網漁業

海面において主としてさけ定置網漁業を営む経営体。

3 調査期間

- (1) 個人経営体調査は、平成21年1月1日～平成21年12月31日までの1年間である。
- (2) 会社経営体調査及び共同経営体調査は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に到来した決算日前1年間である。

4 調査方法

- (1) 個人経営体調査は、調査経営体による収支・労働に関わる日記帳の記帳（自計調査）及び職員の面接調査による聞き取り調査を併用して取りまとめる方法、若しくは、調査経営体が税務申告関係帳簿類等を用いて調査票へ記入（自計調査）する方法のいずれかにより行った。
- (2) 会社経営体調査及び共同経営体調査は、調査経営体が自己の経営管理や税務処理に備えて作成記録している会計帳簿類、財務諸表等を利用して、調査経営体の決算終了後に調査票へ記入（自計調査）する方法により行った。

5 調査経営体数

(1) 個人経営体調査

・漁船漁業	320経営体（集計数：306経営体）
・小型定置網漁業	45経営体（集計数：39経営体）
・ぶり類養殖業	13経営体（集計数：13経営体）
・まだい養殖業	17経営体（集計数：16経営体）
・ほたてがい養殖業	35経営体（集計数：34経営体）
・かき類養殖業	25経営体（集計数：24経営体）
・わかめ類養殖業	17経営体（集計数：16経営体）
・のり類養殖業	53経営体（集計数：52経営体）
・真珠養殖業	11経営体（集計数：11経営体）

(2) 会社経営体調査

・漁船漁業	149経営体（集計数：139経営体）
・大型定置網漁業	5経営体（集計数：5経営体）
・さけ定置網漁業	5経営体（集計数：5経営体）
・ぶり類養殖業	15経営体（集計数：14経営体）
・まだい養殖業	5経営体（集計数：5経営体）

(3) 共同経営体調査 40経営体

・漁船漁業	（集計数：19経営体）
・大型定置網漁業	（集計数：12経営体）

- ・ さけ定置網漁業 (集計数： 6 経営体)

注： 集計数は、調査期間中に主たる漁業種類が変更した調査経営体又は廃業した調査経営体を除外した。

6 集計方法

- (1) 個人経営体調査及び会社経営体調査の漁船漁業の全国平均については、集計対象とする区分ごとに加重平均法により算出した。

ウェイトは、次により算出した標本抽出率の逆数とし、全国・経営体階層別に区分した階層ごとに算出する。

$$\text{標本抽出率} = \frac{\text{当該階層から抽出した集計標本数}}{\text{2003年漁業センサス結果における当該階層の大きさ (経営体数)}}$$

- (2) 上記以外については、単純平均により算出した。

7 目標(実績) 精度

- (1) 個人経営体調査の漁船漁業の標準誤差率（目標精度）は、漁労収入を指標とし5.0%に設定している。

会社経営体調査の漁船漁業の標準誤差率（目標精度）は、漁労売上高を指標とし5.5%に設定している。

なお、平成21年(度)調査結果における漁船漁業の実績精度は、個人経営体調査は5.0%、会社経営体調査は8.0%である。

- (2) 上記以外については、目標精度は設定していない。

8 用語の解説等

- (1) 個人経営体調査

ア 養殖施設面積、収穫量及び養殖業生産物収入のうち、主とする養殖業には、各養殖業の当該養殖魚種のための養殖施設面積、収穫量、収入（例えば、ぶり類養殖業の場合はぶり類の生産物収入のみ）を計上している。

イ 漁労収入とは、調査期間1年間の自家漁業及び自家養殖業による漁獲物及び収穫物の販売収入、現物処理（自家消費、物々交換等を行った漁獲物及び収穫物）の評価額である。なお、現物処理の評価は、調査地における市場卸売価格による。

また、養殖業生産物収入には、調査経営体が営んだすべての養殖業の生産物収入を含めている。

ウ 漁労外事業収入とは、調査期間1年間に漁業経営以外に経営体が兼営する水産加工業、遊漁、農業等の事業によって得られた収入の他、漁業用生産手段の一時的賃貸料のような漁業経営にとって付随的な収入も含んでいる。

エ 漁労支出とは、調査期間1年間の自家漁業及び自家養殖業による漁獲、養殖生産物の育成、収穫、販売等に要した費用及び当年に負担すべき固定資産の減価償却費の合計とした。

オ 漁労外事業支出とは、調査期間1年間に漁業経営以外に経営体が兼営する水産加工業、遊漁、農業等の事業に要した費用の他、漁業用生産手段の一時的賃貸料等に係る経費も含んでいる。

カ 分析指標の算出方法は、次式のとおりである。

$$(ア) \text{ 漁労所得率} = \text{漁労所得} \div \text{漁労収入} \times 100$$

$$(イ) \text{ 漁業固定資本装備率} = \text{漁業投下固定資本} \div \text{最盛期の漁業従事者数}$$

(2) 会社経営体調査及び共同経営体調査

ア 漁労売上高とは、調査期間1年間の漁獲物及び収獲物の販売収入、現物処理（漁船の乗組員等の労賃部分としての現物支給及び船内の食料消費にあてた漁獲物）の評価額である。なお、現物処理の評価は、調査地における市場卸売価格による。

イ 漁労支出とは、調査期間1年間に漁業経営に要した費用の総額であって、当年に発生した費用及び当年に負担すべき固定資産の減価償却費の合計であり、漁労売上原価と漁労販売費及び一般管理費の合計とした。

ウ 労務費とは、漁船の乗組員に支払った賃金、船内食料費、福利厚生費等であり、給料手当・役員報酬とは、役員報酬、事務職員給与・手当、事務職員福利厚生費等である。

エ 純資産とは、株主資本（資本金、資本剰余金、利益剰余金、その他（自己株式等））、評価・換算差額等、新株予約権の合計値である。

オ 諸利益の算出方法は、以下のとおりである。

$$(ア) \text{ 漁労利益} = \text{漁労売上高} - (\text{漁労売上原価} + \text{漁労販売費} + \text{一般管理費})$$

$$(イ) \text{ 漁労外利益} = \text{漁労外売上高} - (\text{漁労外売上原価} + \text{漁労外販売費} + \text{一般管理費})$$

$$(ウ) \text{ 営業利益} = \text{漁労利益} + \text{漁労外利益}$$

$$(エ) \text{ 経常利益} = \text{営業利益} + \text{営業外収益} - \text{営業外費用}$$

$$(オ) \text{ 当期純利益} = \text{経常利益} + \text{特別利益} - \text{特別損失} - \text{法人税、住民税及び事業税}$$

9 減価償却計算の見直しに伴う算出方法

(1) 平成19年度税制改正における減価償却計算の見直しに伴い、漁業経営調査（個人経営体調査）における減価償却費は、償却資産の取得時期によって以下のとおり算出した（ただし、調査経営体が税務申告関係帳簿類等を用いて調査票へ記入する方法により調査を行っている調査経営体については、調査経営体が用いている償却方法とした。）。

ア 平成19年3月31日以前に取得した資産

(ア) 償却中の資産

$$1 \text{ か年の減価償却費} = (\text{取得価額} - \text{残存価額}) \div \text{耐用年数}$$

(イ) 償却済みの資産

$$1 \text{ か年の減価償却費} = (\text{残存価額} - 1 \text{ 円 (備忘価額)}) \div 5 \text{ 年}$$

イ 平成19年4月1日以降に取得した資産

$$1 \text{ か年の減価償却費} = (\text{取得価額} - 1 \text{ 円 (備忘価額)}) \div \text{耐用年数}$$

- (2) また、平成20年度税制改正における減価償却計算の見直し（資産区分の大括化、法定耐用年数の見直し）を踏まえ算出した。

10 その他

本統計調査結果の詳細については、『平成21年(度)漁業経営調査報告』に掲載する。

【 ホームページ掲載案内 】

- 各種農林水産統計調査は、農林水産省ホームページ中の統計情報でご覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この結果の分野別分類は「水産業」に分類しています。

- 本統計の累年データは、農林水産省ホームページ中の農林水産統計情報総合データベースに掲載しています。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/gyokei/index.html#l> 】

【関連リンク】

水産関係ページ：農林水産省＞水産

【 <http://www.jfa.maff.go.jp/> 】

平成21年漁業・養殖業生産統計（概数）

【 http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kaimen_gyosei/pdf/gyogyou_seisan_09.pdf 】

— 問い合わせ先 —

◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部

経営・構造統計課 林業・漁業経営統計班

電 話：03(3502)0954

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部

統計企画課 広報普及班

電 話：03(6744)2037